

特集

〈事例〉

子どもの見守りで29年の実績 時代の変化に合わせて対応

公益社団法人
足利市シルバー人材センター

(栃木県)

足利市SCでは、市の委託を受けて平成7年から放課後児童クラブの運営を始めた。現在では五つの児童クラブを運営、児童が安心して放課後を過ごせるよう会員が支援に当たっている。令和5年度は172人の児童が登録、31人の会員が就業した。児童クラブに求められるものが変わってきていること、就業会員の確保が難しいことなどの課題を抱えながらも、会員は真摯に業務に取り組んでいる。

市の委託を受けて 児童クラブの運営を担う

市と足利市SCは、「足利市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）業務委託」契約を締結し、平成7年8月、「けやき小児童クラブ」の運営を開始した。現在では五つの放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）を運営している。

児童クラブは、就労等により、昼間、保護者が家にいない家庭の児童を、保護者に代わって保育する場として設けられている。子どもがのびのびと楽しく遊び、集団で過ごす中で心身共に健やかに成長できる場となることを目指している。

事業を開始した背景には、核家族化や女性の社会進出に伴って児童クラブの利用者が増加していたこと、市が児童クラブの増設を進めていたことなどがある。

当時、センターではこの事業が就業機会の確保・拡大につながるのではないかと考えたことから、市と業務委託の契約を締結するに至った。

センターで運営している児童クラブでは、小学校の空き教室を拠点として使っている。

開所時間は、学校のある平日は放課後から18時まで、土曜日および春・夏・冬休みは8時30分から18時までとなっている（日曜・祝日、8月13～16日、12月29日～翌

年1月3日は閉所）。会員の就業時間は、保育開始時刻の30分前から保育終了時刻の30分後までである。

児童クラブは、低学年の児童が優先的に利用でき、毎月の保護者負担はおやつ代等込みで4500円（8月のみ6500円）。春夏・冬休みだけ利用することも可能。給食がない日は、児童が弁当を持参する。

児童クラブを利用するには、利用したい児童クラブに利用申込書と就労証明書を提出して申し込みをするが、受け付けや情報登録などの業務もセンターで担っている。直近4年（令和2～5年度）の実績は次の通りである（①登録児童数、②就業会員の人数、③契約

金額。全て、五つの児童クラブの合計値)。

令和2年度(①162人、②32人、③約2380万円)

令和3年度(①175人、②33人、③約2570万円)

令和4年度(①164人、②30人、③約2410万円)

令和5年度(①172人、②31人、③約2780万円)

孫を見るような温かい目で優しく見守る

今回の取材では、夏休み期間中の「けやき小児童クラブ」を訪ねた。この日は、ボランティアの小関奈津子さんが紙芝居の読み聞かせをしていた。小関さんは作家として活動する傍ら、読み聞かせのボランティアをしている。紙芝居の元となった絵本『アゲとハート』(小関克典)絵・小関奈津子/文は、小関さん夫妻が制作したものだ。かわいい絵と小関さんの語り、子どもたちはすっかり引き込

まれている様子だった。小関さんの子どもも、この児童クラブに通っているという。「皆さんが、本当のおじいちゃんやおばあちゃんのように、温かいまなざしで優しく子どもたちを見守ってくれていることに感謝しています」と、保護者の目線で話してくれた。

児童クラブで就業している会員は、子どもから「先生」と呼ばれている。この日の就業会員のまめ役は吉田光江さん。吉田さんは、「けやき小児童クラブ」で就業して10年。「子どもと関わるのが好きなので、進んでこの仕事を引き受けました。気が付いたら、こん

なになたっていました」と笑顔を見せる。子どもたちと接する上で最も大事にしていることは何かと尋ねると、「安全第一」と答えた。続けて、「子どもは廊下を走ったり、けんかをしたりもするので、その都度注意します。注意するのは大変ですが、それでもみんなかわいいです」とこやかに語った。



取材の日、けやき小児童クラブでは、ボランティアの小関奈津子さんが子どもたちに紙芝居の読み聞かせをしていた

けやき小児童クラブで就業する吉田光江さん。放課後児童支援員の資格を持つ

三重小学校の児童クラブで就業する、写真上後列左から堀井治雄さん、水沼正子さん、提箸智恵子さん、箕輪美智代さん。前列左から吉田一也さん、駒木根宏さん



子どもの成長がやりがい

次に、三重小学校を訪れた。センターでは三重小学校に設置されている二つの児童クラブ（三重小児童クラブ、三重小なかよし児童クラブ）の運営をしており、11人の会員がローテーションで就業し

ている。

「学校の長期休業中は、午前、午後と交代で就業するため、シフトを組むのが大変です」と、この仕事に就いて11年になるという班長の堀井治雄さんは話す。この日は気温35度超え。熱中症予防のため、屋外での活動は避け、子ども

は室内で遊んだり、宿題をしたりしていた。会員は、一緒に遊んだり、話をしたりしながら児童を見守る。

「日々いろいろなことが起きますが、子どもたちからエネルギーをもらっていると感じます」と朗らかな表情で堀井さんは話す。

堀井さんも、けやき小で就業している吉田さんも、「元気に児童クラブに来た子どもを元気で家に帰す。これが自分たちの役割だと思っている」と語っていた。

就業会員である箕輪美智代さん、水沼正子さん、提箸智恵子さんは、児童クラブでの就業歴が8〜10年と長く経験豊富だ。子どもの成長を間近で感じられることがうれしく、そこにやりがいを感じる」と3人は口をそろえる。背が伸びるといった体の成長だけでなく、気遣いができるようになるなど精神的にも成長した姿を見られたときが、特にうれしいという。

吉田一也さんは、会員歴1年余

り。美容師として働きながら、視野を広げたいとセンターに入会し、この仕事に就いた。「子どもたちが慕ってくれることが、うれしいです」と笑顔で話す。令和5年12月に入会した駒木根宏さんは、「子どもたちとあいさつを交わしたり、話をしたりすることで、こちらが元気をもらっています」と話す。児童クラブでは、七夕会やクリスマス会、誕生会などの行事も開催しているそうだ。

現状と今後について 就業会員の確保が課題

長島章博事務局長は、「会員は責任感を持って真摯に仕事に臨んでいる」と会員の仕事ぶりを評価し、敬意を表す。各児童クラブの班長を中心に会員が一丸となって業務に取り組んでいるため、安心して任せられているという。

事業を担当する安野昌枝主査と小林京子主事も、長島事務局長と同じ思いだという。特に、コロナ

禍でも、感染対策を万全にして子どもたちを迎えていた会員の責任感の強さを振り返り、強調した。

市から児童クラブの運営がもつとできないかと打診されたこともあるが、現状では事業拡大は困難だとセンターでは考えている。

「子どもを見守る」というイメージで事業を開始しましたが、現在では、児童クラブにも育児支援のプロとしての仕事求められるようになっていきます」と長島事務局長。背景には、特別な支援を必要とする児童が増加していること、保護者と就業会員の世代の違いにより、考え方等に隔たりが生じていることなどがあるという。

こうしたことに対応するためにも、時流に沿った考え方で子どもに関わるにはどうしたらいいか、自主的な勉強も含めて会員は自己研さんに努めているという。

また、会員は安全を第一に考え日々の業務に当たっているが、「家庭環境が異なる児童を一度に

40人近く預かるため、子どもたち一人一人への支援がなかなか行き届かないジレンマを抱えて就業する会員も多い」と長島事務局長は明かす。

「児童クラブごとに月に1度、担当職員を交えて打ち合わせ会を開いて情報を共有し、会員が感じている疑問や問題点を解決するようになっています。子どもは敏感なため、ささいな変化でも察知して、それを不安に感じてしまうことがあります。そのようなことがないように、努めています」と長島事務局長。

事務局では、児童クラブでの支援の質を向上させるため、放課後児童支援員（以下、支援員）の資格取得や、市が開催する支援員向け研修会への参加等を会員に促している。

児童クラブでの就業者数は、児童の人数に応じて定められるが、そのうち1人は必ず支援員資格を有する必要がある。センターの令

和5年度実績では就業会員31人のうち18人が支援員だ。

資格取得には都道府県知事等が行う認定資格研修（足利市の場合、栃木県放課後児童支援員認定資格研修）を受講しなくてはならない。認定資格研修を受講できるのは、保育士や社会福祉士などの有資格者、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事している者など。センターではローテーション就業のため、3年は従事することが必要という。

児童クラブの安定した運営には、支援員の確保が必要であるが、60代後半でセンターに入会して3年従事したとすると、その時点で会員は70歳前後である。そこから研修を受けて資格を取るのには、容易ではない。

また、会員の高齢化と会員数の減少に伴い、就業会員が不足していること、児童クラブの業務の特性から適任者を見つけるのが困難なことなどから、児童クラブで

従事できる会員を確保することは難しく、大きな課題となっている。長島事務局長は、「課題の解決策を考えながら、これからも地域の子育てを支援していきたい」と語った。

（増山美智子）

事業運営状況 (令和元年度～令和5年度)

年度	会員数			粗入会率	就業実人員 (延人員)	就業率	受注件数	契約金額	公民比
	男性	女性	全体						
令和元	415	178	593	1.1	505 (48,731)	85.2	1,952	233,395	25.9/74.1
2	413	164	577	1.0	469 (40,227)	81.3	1,655	201,539	26.2/73.8
3	419	161	580	1.0	469 (40,788)	80.9	1,669	208,364	31.6/68.4
4	398	147	545	1.0	429 (38,850)	78.7	1,691	204,963	30.4/69.6
5	380	157	537	1.0	411 (38,447)	76.5	1,691	215,089	30.3/69.7

※受注件数、就業実人員、契約金額は請負・委任と労働者派遣事業を合計した数値
 ※就業実人員は請負・委任と労働者派遣事業が対象 ※就業延人員は令和2年度から労働者派遣事業の教育訓練受講を含む
 ※令和5年度以降は性別未回答の会員がいるため、会員数の男女計と全体は必ずしも一致しない